

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、一時帰宅等で必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了している。下水道については、帰還困難区域を除き水道の使用再開が可能となっている。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復旧計画を策定する。水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。帰還困難区域を除き一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、今後の利用判断も含め、平成28年度から復旧に着手している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

→ :工程が見込め

●...▶ :工程が現時点で見込みにく

平成28年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 (建設海岸)	県	堤防崩壊	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図った。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	工事 →												平成31年度末までの完成を目指す。	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防崩壊	2地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	2地区海岸の復旧工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の完了を目指す。 1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	工事 →												平成30年度末までの完成を目指す。	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図った。	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	工事 →												平成30年度末までの完成を目指す。	
河川																			
河川(普通河川)	富岡町	普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	復旧設計を実施予定。 その他の河川の状態観察を継続的に実施。	復旧設計を実施。	工事時期の事業間調整を実施	●...▶ 復旧工事 →													
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	着工済2河川について、復旧工事の進捗を図る。未着手の1河川については早期に着工し、年度内完了を目指す。	1河川で工事に着工し、年度内に完了した。 2河川で工事進捗を図った。	2河川で工事進捗を図る。	工事 →												平成31年度末までの完成を目指す。	
下水道																			
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	富岡浄化センターの復旧工事を平成29年3月までに完了させ、仮復旧状態から本復旧状態に切り替えられるようにする。	平成29年3月に本復旧が完了した。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管 →													
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	約2.4kmの污水管渠に通水異常等を確認	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	管渠の不明水対策を実施し、一部不具合が確認されたので災害査定を受けた。また、舗装本復旧工事を実施した。	平成28年度に査定を受けた箇所への発注を行い、管渠の復旧予定。	管渠復旧工事 → 水道使用再開 不明水対策等 →													
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	約5kmの污水管渠に通水異常等を確認	災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定めながら環境省に除染計画の策定を求め、計画策定する予定。	昨年度復旧した管渠工事の舗装本復旧を実施。 一部の帰還困難区域内の災害査定を受けた。	除染が完了している帰還困難区域内で災害査定を受けた箇所について工事を発注し、復旧を目指す。 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定	管渠復旧工事 → 舗装本復旧工事 → 帰還困難区域内 災害復旧申請 → 不明水対策等 →												「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。	
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	蛇谷須浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。	流入水量が少ないことから機器の作動確認を主とし、適切な維持管理を実施。一部経年劣化の機器を修繕している。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	通常運転 →													
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に通水異常等を確認	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施。また、舗装本復旧工事を実施。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開 不明水対策等 →													
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	上手岡浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。	流入水量が少ないことから機器の作動確認を主とし、適切な維持管理を実施。一部経年劣化の機器を修繕している。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	通常運転 →													
農業集落排水事業(上手岡地区) (污水管渠)	富岡町	約1.5km(約12%)の污水管渠に通水異常等を確認	通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施。	通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。 一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開 →													
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	小良ヶ浜浄化センターは平成28年10月からの使用再開時期に向け、機器の動作確認を定期的に変更していく予定。	流入水量が少ないことから機器の作動確認を主とし、適切な維持管理を実施。	流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	通常運転 →													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (污水管渠)	富岡町	約5km(約30%)の污水管渠に漏水異常等を確認	○平成27年度に発注できなかった污水管渠復旧工事に着手し、平成28年10月までに使用再開を目指す。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。 ○「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定めながら環境省に除染計画の策定を求め、計画策定する予定。	・污水管渠復旧工事を発注し、平成28年10月までに復旧完了。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施。	・関係機関の調整しながら平成28年度に管渠復旧した箇所の舗装本復旧工事を実施予定。 ・「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定めながら環境省に除染計画の策定を求め、計画策定する予定。	管渠復旧工事		水道使用再開										「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。	
道路(町道)																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	・残り1路線を他事業と調整し、平成28年12月までの復旧を予定。 ・ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、測量設計を実施し、平成29年度に災害復旧申請を実施する予定。	・帰還困難区域を除く復旧工事が完了。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、測量設計を実施。	・ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、災害復旧申請を実施する予定。	定期的なパトロール													
富岡川以北区域	富岡町					ため池堤体部 工事				災害復旧申請		関係機関と事業調整しながら工事を発注							「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画(第二次)に位置付ける。		・用地測量、物件移転調査を実施。 ・JR横断橋下部工工事が完了。JR横断橋上部工製作が完了。	・用地買収、物件移転補償を予定。 ・JR横断橋上部工架設予定。	JR横断橋上部工架設						道路工事(JR横断橋を除く区間)							
農業・水産・商業施設																			
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認される。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	維持管理(除草)													
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・県が代行して行う館山・家老溜池の復旧については、工事着手予定。なお、堤体部が町道であるため、溜池の復旧進捗状況を確認しながら道路の復旧工事を発注する予定。 ・被災を受けているその他のため池は、継続的に事業調整を実施。 ・ため池放射性物質対策の基礎調査、詳細調査を20池分実施。	・県が代行して行う家老溜池の復旧については、工事着手。なお、堤体部が町道の復旧は次年度以降とする。 ・被災を受けているその他のため池は、継続的に事業調整を実施。 ・ため池放射性物質対策の基礎調査、詳細調査を20池分実施。	・県が代行して行う家老溜池の復旧については、工事完了予定。事業進捗に合わせ堤体部が町道の復旧予定。館山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。 ・ため池の放射性物質対策の実施設計及び工事を発注する予定。 ・比較的民家が近くにあるため池の放射性物質対策工事に着手予定。	家老復旧工事 堤体部復旧工事						ため池復旧に合わせ堤体部復旧							「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。	・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施予定。	・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施。	・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施予定。	幹線の維持管理・枝線調査						幹線の維持管理・枝線調査							
林道	富岡町	一部損傷/通行可	—	—	・太田岩井戸線等被災した路線について災害査定及び復旧工事を予定	災害査定							復旧工事						
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害を受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。			・実施設計に基づき工事をを行い、関係機関と工程を調整し、富岡漁港の改修目標である平成31年3月までの整備を目指す。	水産漁業施設の基本設計及び実施設計						工事							
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工(1.7ha)に着手する。	・測量・調査・設計業務及び用地測量完了。	・植生基盤盛土工6.30ha着手	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施													平成32年度完了予定
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	・平成28年度早期に工事を発注し、既存アナログ方式からデジタル方式への更新を実施予定。	・既存アナログ方式からデジタル方式への更新を実施	・供用開始により定期的な維持管理を実施する。	供用開始													
消防屯所	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。			・実施設計を行い、平成30年度以降に新築工事を実施予定。	実施設計						工事							
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。			・実施設計を行い、平成30年度以降に新築工事を実施予定。	実施設計						工事							

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
文教施設																			
文化交流センター 「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	・平成28年度早期に災害復旧申請の実施、工事を発注し、平成28年度中に復旧完了予定。	・平成28年度早期に災害復旧申請の実施し、復旧完了。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	使用再開													
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。	・平成28年度早期に実施設計を行い、災害復旧申請の実施及び工事を発注し、平成28年度中に復旧完了予定	・実施設計を実施。	・総合体育館以外の施設で実施設計が完了している施設の災害査定を受け、復旧工事を優先順位をつけ発注予定。	災害復旧申請 工事				使用再開									
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度早期に災害復旧申請の実施、工事を発注し、平成28年度中に復旧完了予定。	・平成28年度早期に災害復旧申請の実施し、復旧完了。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	使用再開													
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度早期に被害調査を行う予定。	・被害調査を実施。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。					実施設計 災害復旧申請 工事				学校再開					
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・下半期に被害調査を実施予定。町民の帰還状況を見定めながら富岡幼稚園との統合も視野に入れ、今後の復旧計画を検討する。	・被害調査を実施。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。									実施設計 災害復旧申請 工事					
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度早期に被害調査を行う予定。	・被害調査を実施。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。					体育館実施設計 災害復旧申請				工事 校舎実施設計 災害復旧申請					
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・下半期に被害調査を実施予定。	・被害調査を実施。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。									校舎実施設計 災害復旧申請					
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度早期に被害調査及び実施設計を発注し、災害復旧申請を第2～3四半期に行い、復旧工事を発注予定。	・平成28年度早期に被害調査及び実施設計を実施し、災害復旧申請を行った。	・復旧工事を終了し、学校再開に向けた準備を完了する。	工事				学校再開									
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・下半期に被害調査を実施予定。	・被害調査を実施。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。									体育館実施設計 災害復旧申請					
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・継続して状態観察を実施。	・継続的に復旧の計画を検討する。	復旧検討													
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・継続して状態観察を実施。	・継続的に復旧の計画を検討する。	復旧検討													
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	・継続して状態観察を実施。	未着手	未定														平成27年度より募集停止 H29.4～休校
富岡支援学校	県	・担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	・継続して状態観察を実施。	未着手	未定														
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・すでに一部役場機能が移転しており、本庁舎の復旧が完了するまで現状を維持する予定。	・被害の現況確認と実施設計を実施。	・早期に災害復旧を申請し、復旧工事に着手し、工事を完了させる予定。	災害復旧申請 工事				使用再開									
総合福祉センター	富岡町	・地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度早期に実施設計を行い、災害復旧申請の実施及び工事を発注し、平成28年度中に復旧完了予定。	・復旧工事が完了。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	使用再開													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等				
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・継続して状態観察を実施。	・定期的な状態観測を実施予定。	空間線量の低減状況を見定めながら事業を実施													「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。				
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧の取り壊しを含め、今後検討する。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・継続して状態観察を実施。	・継続的に復旧の計画を検討する。	復旧検討																	
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度中に被害調査及び実施設計を実施予定。	・被害調査を実施。	住民の帰還状況を見ながら着工時期を検討する	実施設計				復旧工事													
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・継続して状態観察を実施。	・定期的な状態観測を実施予定。	空間線量の低減状況を見定めながら事業を実施													「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。				
ふたば医療センター(仮称)	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。			H29年5月までに建築確認を受け、H29年6月から建設工事に着手し、H30年1月までに工事を終え、H30年2月からは医療機器の搬入及びスタッフの研修等を実施し、H30年4月の開所を目指す。	建築確認				建築工事				機器搬入				開所					
役場・公共施設																							
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・他事業との調整を行いながら今年度中に復旧工事を完了予定。	・復旧工事が完了し、平成29年3月から役場庁舎を使用再開している。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	使用再開																	
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。		・13施設の実施設計及び6施設の復旧を実施。	・7施設の復旧を実施予定。	使用再開				工事													
町営住宅(公営住宅等)																							
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。 ・第1期分(50戸)の建設(H29.3完成予定)。 ・第2期分(戸数・形態未定)の整備着手。	・富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。 ・第1期分(50戸)の建設(H29.3完成)。 ・第2期分(戸建て14戸、集合90戸計104戸)の整備着手。	・戸建て14戸、集合90戸計104戸の整備完了予定。	第2期分104戸建設																	
工業団地(産業団地)																							
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開・は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。		・計画を基に基本設計を実施。	・基本設計を基に測量・実施設計を実施予定。	用地買収				測量及び実施設計				工事									
復興まちづくり																							
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	・富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画(第3の道アクションプラン・農業復興アクションプラン・駅前にぎわいづくりアクションプラン・帰還困難区域再生アクションプラン)などを作成予定。	・「人と町とのつながりアクションプラン」を平成28年10月、「農業復興実施計画」を平成29年2月に策定。 ・「帰還困難区域再生ビジョン」の骨子をとりまとめた。 ・「駅前にぎわいアクションプラン」作成に当たり基礎調査を完了。	・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションプラン」の策定予定。 ・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションプラン」等を順次策定予定。	計画策定																	
除染																							
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み	-	-	-	実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了	残りの除染について、平成28年度内の終了を目指す。	面的除染を平成29年1月31日に完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施																	

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
仮置場	国	除染仮置場(7ヶ所)	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び中間貯蔵施設への輸送等による搬出	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び中間貯蔵施設への輸送等による搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出													
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	仮設焼却施設運営・解体撤去													

富岡町のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川 (市町村管理)	▲		未定
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	H32 年度
下水道	▲	[災害復旧申請]一部完了	未定
農地・ 農業用施設	▲	[農道]復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		H28 年度
文教施設	/		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		未定
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28 年度)	(復旧済 37 箇所) / (被災 37 箇所)	
河川 (市町村管理)	▲		未定
河川 (県管理)	○	(復旧済 1 河川) / (被災 3 箇所)	H31 年度
漁港	○	(復旧済 0 漁港) / (被災 1 漁港)	H30 年度
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	H31 年度
	○	(漁港海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 2 海岸	H30 年度
海岸防災林	▲	海岸防災林造成 (25.50ha) ・植生基盤盛土工 0ha/25.50ha ・植栽工 0ha/21.60ha	H32 年度
上水道 (双葉地方 水道企業団管理)	○	津波被災地区復興	H32 年度
下水道	◎ 使用再開 (H28 年度)		
農地・ 農業用施設	○	[ため池]復旧済 0 箇所/被災 2 箇所 [水 路]復旧済 0 箇所/被災 1 箇所	H31 年度
公共施設	○	[復旧済]町庁舎、集会所 6 施設、消防屯所 7 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]富岡町立とみおか診療所 (新設)	H28 年度
	○	[機能回復]ふたば医療センター (新設)	H30. 4
文教施設	○	[被害調査済・実施設計済]第一中学校 [被害調査済]第一・二小学校、第二中学校、富岡・夜の 森幼稚園	H33 年度
		[被害調査済]富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	○	[建設済]災害公営住宅 (50 戸)	H30. 3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等 (約 1,920 件) の解体撤去工事を実施中 (約 1,230 件解体済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし